

平成30年度 監査年間計画

1 基本方針

(1) 3E（経済性、効率性及び有効性）の視点を踏まえた監査

合規性、正確性の視点に加えて、3Eの視点も踏まえて監査を行います。
また、地方公会計に基づく財務書類を、監査で活用していくための検討を行います。

(2) リスクアプローチによる効率的かつ効果的な監査

各リスクの重要度、各リスクに対する内部統制体制の整備状況等を踏まえ、効率的かつ効果的な監査を行います。

(3) 監査の品質管理

監査の実施計画等に従い、監査委員会議における審議等を通して、適宜、監査が適切に実施されていることを確認し、監査の品質管理を行います。

(4) 内部統制に係る監査

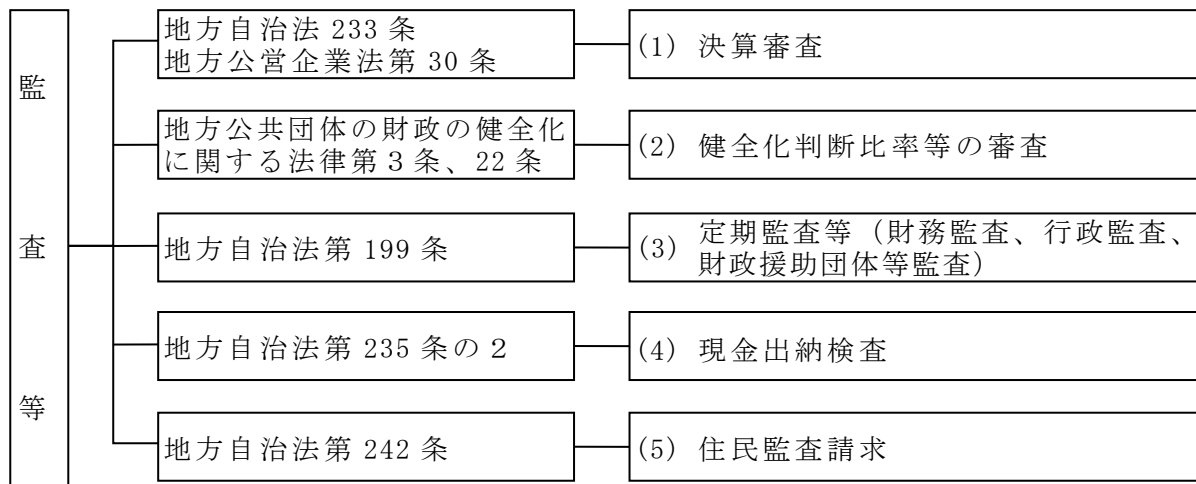
「経理事務の自己点検」をはじめとした内部統制に関する現状の制度・仕組みについて有効性を監査するとともに、平成32年4月の内部統制体制の整備に向けた取組について進捗等の確認を行います。

(5) 監査の結果等の情報発信

市民の信頼確保及び区局の業務改善に向けて、わかりやすい報告書、意見書等を作成し、様々な機会を捉えて情報発信を行います。

2 監査の種類及び進め方

【監査の体系】



※上記項番は、次の監査等の項目と一致

(1) 決算審査（6月～9月実施予定）

平成29年度に係る一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算及び関係書類の数値について、予算執行の関係法令等に基づく適正性、正確性の審査を行います。また、併せて事業の経済性、効率性及び有効性の視点も踏まえた審査も行います。

(2) 健全化判断比率等の審査（7月～9月実施予定）

平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率、並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に基づく適正性の審査を行います。

(3) 定期監査等（9月～3月実施予定）

主として平成29年4月1日から平成30年8月31日までの出納その他の事務及び工事について、地方自治法199条に規定する財務監査、行政監査及び財政援助団体等監査を一体的に行います。また、各区局で行われる内部監察の実施状況についても確認します。

ア 財務監査、行政監査

各区局における事務の執行について、財務事務の合規性、正確性のほか、事業の経済性、効率性及び有効性の視点も踏まえて監査を行います。また、必要に応じ、適時の課題に着目した「重点項目」を設定します。

イ 財政援助団体等監査

本市からの財政援助等に係る団体の出納関係事務を対象として、合規性、正確性の視点を中心に監査を実施するとともに、当該団体所管区局の団体運営等に対する指導や監督の適切性について監査を実施します。

(4) 現金出納検査（毎月）

会計管理者等が所管する現金の出納について、毎月例日を定めて帳票等の計数を確認、照合するとともに、「横浜市における資金管理方針」に基づく保管や運用の適切性について検査を実施します。

(5) その他の監査（随時）

住民監査請求に基づく監査、議会の請求に基づく監査、市長の要求に基づく監査などは、請求や要求に基づき行います。

※各監査等の具体的な内容は実施計画において決定します。